

志摩市教育大綱〔第3期〕
(令和8年度～令和11年度)
(素案)

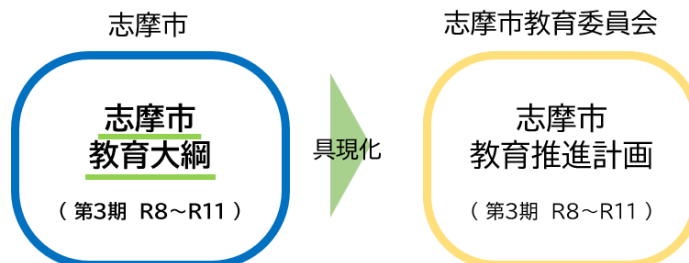


令和 年 月
志 摩 市

I 教育大綱の趣旨

教育大綱は、志摩市の教育における、総合的な基本方針を示すものです。

期間は令和8年度から令和11年度の4年間とし、この大綱のもと、市長部局と教育委員会が連携し、取組を進めてまいります。



※教育大綱に基づく具体的な取組は、志摩市教育推進計画に位置付けます。

II 基本理念 ～教育大綱に込める想い～

～ “しまらぶ” 未来を創る人づくり ～

子どもたちが学びを通して未来を拓き、地域を愛する“しまらぶ”の心を育むとともに、市民の皆さんが生涯にわたり学び続け、心豊かなウェルビーイング※を実現できる教育環境を整えることが、まちの未来につながります。

多様な出会いや体験を通じた学びと成長を支援し、市民一人ひとりが希望を持って自らの人生を豊かに歩み、仲間や地域と支えあいながら、未来をともに創る「人づくり」を推進します。

※ウェルビーイング(Well-being)とは

身体的・精神的・社会的によい状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含む概念です。個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的によい状態であることを含みます。

Ⅲ 基本方針 ～志摩市が進める教育の方向性～

これからの教育の方向性として、以下のとおり、4つの基本方針「1. 誰もが大切にされる教育」、「2. 一人ひとりの可能性を伸ばす教育」、「3. 地域を誇り、生涯にわたって学び続ける教育」、「4. 未来を創る人材を育む教育」を掲げ、“しまらぶ”の心を持って未来を創る人を育みます。

4つの基本方針

1. 誰もが大切にされる教育

「誰一人取り残さない」という考え方を土台として、互いの存在や多様性を認め合い、誰もが安全・安心に過ごせる環境を整え、学ぶ意欲と自己肯定感を育みます。

2. 一人ひとりの可能性を伸ばす教育

幼児教育から途切れることのない体系的な学びや、家庭・地域との連携により、確かな学力と豊かな心身を育み、一人ひとりが未来を切り拓く力を伸ばします。

3. 地域を誇り、生涯にわたって学び続ける教育

地域への愛着と誇りを育むとともに、生涯学習やスポーツなどを楽しむことにより、人と人とのつながりの中で生きがいを感じ、学び続ける人を育てます。

4. 未来を創る人材を育む教育

めまぐるしく変化する社会に、しなやかに向き合う力を身につけ、自立と社会参画に向けて必要な力を育むことで、より良い未来をともに創る人づくりを推進します。



学び続ける

“しまらぶ”
未来を創る人づくり

志摩市教育大綱

令和 8 (2026) ～ 令和11(2029)年度

令和 8 (2026)年 3 月

志摩市政策推進部総合政策課

〒517-0592 三重県志摩市阿児町鵜方3098番地22

TEL 0599-44-0205